

岐阜県受動喫煙防止対策推進会議（議事要旨）

- 1 日時：令和5年1月17日（火）14：00～15：00
- 2 方法：オンライン
- 3 出席者

（1）委員

団体名	役職	委員名	備考
地方独立行政法人岐阜県総合医療センター	副院長・内科部長	飯田 真美	
一般社団法人岐阜県医師会	常務理事	平野 良尚	
公益社団法人岐阜県歯科医師会	常務理事	近藤 万知	
岐阜県学校保健会	事務局長	池田 勉	欠席
岐阜県商工会議所連合会	事務局部長	深尾 浩美	
岐阜県商工会連合会	事務局長	名畑 司	
公益財団法人岐阜県生活衛生営業指導センター	理事兼事務局長	樋口 行但	
公益社団法人岐阜県食品衛生協会	専務理事兼事務局長	和座 厚	
多治見市保健センター	健康づくりグループ	田中 唯菜	
岐阜労働局労働基準部健康安全課	課長	牧野 宏俊	

（2）オブザーバー

団体名	役職	氏名	備考
岐阜市保健衛生部健康増進課	課長	高橋 誠一郎 (代理 田打 貴子)	
岐阜県可茂保健所	所長	久保田 芳則	

（3）事務局

団体名	役職	氏名	備考
岐阜県健康福祉部保健医療課	課長	井上 玲子	
〃 健康推進室がん対策係	主幹兼係長	田中 和美	
〃 健康推進室受動喫煙対策係	主任	清水 紗代	

4 内容

議題1：岐阜県内における受動喫煙防止対策の現状

- (1) 受動喫煙対策の概要
- (2) 受動喫煙対策に関する通報相談
- (3) 喫煙可能室設置施設届出
- (4) 行政施設の対策
- (5) 来年度に向けての課題と対策

- ・令和4年度は岐阜県・岐阜市とも保健所への通報・相談事例は減少しているが、引き続き関係機関とも連携した対応が必要である。
- ・保健所において受動喫煙対策に関する通報・相談ができること、助成事業の活用等受動喫煙防止対策支援事業について、県民に対して広報を継続すること。

議題2：岐阜県における受動喫煙対策に関する普及啓発

- (1) 取り組み内容
- (2) 来年度に向けての課題と対策

- ・県で作成している事例集は事業所において様々な受動喫煙対策が取られていることがわかり良い。
- ・岐阜県医師会や歯科医師会においても、疾病や健康リスクの観点から普及啓発に取り組んでいただいていることがわかった。
- ・作成した広報物を、多くの人に知ってもらうためには、関係各所が連携し情報を共有・展開していくことが必要。
- ・SNSや動画配信など様々な広報媒体を使用しているが、実際のアクセス数を把握し、費用対効果を検証するとよい。
- ・加熱式たばこの健康増進法上の取り扱いや健康リスクについて、紙巻きたばこより理解が進んでいない印象がある。
- ・COPDを含め、引き続き受動喫煙対策の啓発が必要。

議題3：令和5年度岐阜県受動喫煙防止対策推進会議の開催について（案）

- (1) 第3次ヘルスプランぎふ21の最終評価・次期計画の策定について
- (2) 令和5年度岐阜県受動喫煙防止対策推進会議の開催について（案）

- ・令和5年度岐阜県受動喫煙防止対策推進会議の開催時期について事務局案のとおり開催することを決定。

総括

- ・保健所における通報件数は減少しているが、引き続き取組みを実施すること。
- ・特に小規模事業所に関しては、制度の周知を継続して実施していく必要がある。
- ・受動喫煙防止対策を推進するためには、関係機関が連携して対応していくことが重要である。